

不正行為及び公的研究費にかかる責任体制

最高管理責任者	学長
統括管理責任者	研究科長
管理責任者	大学・短大事務局長
コンプライアンス推進責任者 研究倫理教育責任者	学部・学科および研究科の長、 大学・短大事務局長